



「社会資本整備総合交付金 坂地区都市再生整備計画 事後評価原案」に対する意見を募集します。

坂町では、県道坂小屋浦線を骨格とした魅力あるまちづくりを行うため、平成18年度から概ね5年毎にこの計画を作成し、各種事業を実施しています。

本年度は、第3期の計画の最終年度にあたり、この事業の成果等について評価した事後評価原案を作成しましたので公表します。

事後評価原案について、町民の皆様のご意見を募集します。

- 意見の募集期間 1月12日(火)～1月26日(火) (締切当日消印有効)
 - 閲覧方法 役場県道推進室の窓口(役場3階)、坂町ホームページから「都市再生整備計画事後評価シート原案(坂地区第3期)」をダウンロードして閲覧してください。
 - 提出様式等 任意様式により、次の事項を必ず記入してください。
 - ①件名「事後評価原案意見提出」
 - ②氏名(団体名・代表者名)
 - ③住所(団体の場合は所在地)
 - 提出方法
 - ・電子メール(kendou@town.saka.lg.jp)
 - ・郵送(〒731-4393 坂町平成ヶ浜一丁目1番1号 坂町役場 県道推進室宛)
 - ・直接持参(役場3階県道推進室へ)(実施期間中毎日(土・日・祝日を除く)9時～17時)
- ※電話や口頭での受付は行いません。ご記入いただいた個人情報は、この意見募集の目的以外には使用しません。なお、ご意見に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。

◎問合せ 役場県道推進室 ☎(820) 1536

「坂町都市計画マスタープラン(案)」に対する意見を募集します。

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に定められたもので、正式には「市町村の都市計画に関する基本的な方針」といいます。まちづくりの最上位計画となる「坂町第5次長期総合計画」との整合を図りつつ、住民の意見を反映しながら、坂町全体、及び地区別のあるべき「まち」の姿と、その実現に向けた具体的な方針を示す計画です。

こうした中、平成15年2月に作成された坂町都市計画マスタープランは策定から17年が経過し、社会環境等も変化していることから、次の計画の策定を進めており、坂町都市計画マスタープラン(案)を作成しましたので公表します。

坂町都市計画マスタープラン(案)について、皆様から広くご意見を募集します。

- 意見の募集期間 1月6日(水)～1月19日(火) (締切当日消印有効)
 - 閲覧方法 役場都市計画課の窓口(役場3階)、坂町ホームページから「坂町都市計画マスタープラン(案)本編」をダウンロードして閲覧してください。
 - 対象 (1)町内に住所を有する人 (2)町内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他団体 (3)町内の事務所または事業所に勤務する人 (4)町内の学校に在学する人 (5)本町に対して納税義務を有する人または寄附を行う人 (6)施策等の案に直接的な利害関係を有する人
 - 提出様式等 任意様式により、次の事項を必ず記入してください。
 - ①件名「坂町都市計画マスタープラン(案)意見提出」
 - ②氏名(法人の場合は、名称及び代表者氏名)
 - ③住所(町外の方は、対象者である理由も記入してください。)
 - 提出方法
 - ・電子メール(tokei@town.saka.lg.jp)
 - ・郵送(〒731-4393 坂町平成ヶ浜一丁目1番1号 坂町役場 都市計画課都市計画係宛)
 - ・直接持参(役場3階都市計画課へ)(募集期間中毎日(土・日・祝日を除く)9時～17時)
- ※寄せられたご意見は、「坂町都市計画マスタープラン」策定の参考とさせていただきます。なお、ご意見に対する個別の回答はしませんので、ご了承ください。

◎問合せ 役場都市計画課 ☎(820) 1513



坂町長選挙・坂町議会議員補欠選挙 1月24日(日) 7時～20時

坂町長選挙及び坂町議会議員補欠選挙が同時に行われます。

1月19日(火)に告示され、投票が1月24日(日)7時から20時まで町内4箇所の投票所で行われます。

投票は、私たちの大切な権利です。みんなそろって投票しましょう。

期日前投票

選挙の当日、仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票所へ行くことができない方は、期日前投票を行うことができます。

場所 役場 2階
 期間 告示日の翌日(1月20日)～1月23日まで毎日
 時間 8時30分～20時

- 入場券が届いていれば、持参してください。
 - 今回の選挙は同時選挙です。入場券には2つの選挙名が記載されています。また、入場券がなくても投票することができます。
- ※ご来場の際は、アルコール消毒の励行、マスク着用のご理解、ご協力をお願いします。

◎問合せ 坂町選挙管理委員会事務局 ☎(820) 1510

第5回 地域防災リーダー養成講座

災害に強い安全なまちづくりを目指して、地域防災の担い手であるリーダーを育成するため、地域防災リーダー養成講座の受講生を募集します。

- と き 1月21日(木) 10時～12時
- と ころ 役場2階 研修室
- 内 容 広島県の気象について
- 講 師 広島地方気象台(オンライン講座形式)
- 対 象 町内在住の方
- 受講料 無料
- 申込み 新規受講希望者は、1月14日(木)までにお申込みください。

※講師や内容については、変更になる場合があります。また、講座を4回以上受講された方には、受講証明書をお渡しします。



◎申込み・問合せ 役場環境防災課 ☎(820) 1540

第156回 ようよう坂町ウォーキング ～健康ウォーキング～参加者募集!

- と き 1月16日(土) 受付 9時～ 運動講座 9時30分～10時 ウォーキング 10時～12時
- と ころ 町民センター2階 ホール
- 内 容 潮風に吹かれながら、約5kmの平坦なコースを歩きます。途中、健康運動指導士によるウォーキング講座もあります。

参加費 200円
 申込み 1月12日(火)まで
 ※どなたでも参加できます。運動のできる服装と靴で、水筒と汗拭きタオルを持参し、マスクを着用してご参加ください。
 ※雨天時、町民センターで健康運動指導士によるウォーキング講座を行います。
 ※参加者には、坂町をはじめ県内44のウォーキングコースを紹介した『ひろしまウォーキングBOOK』を差し上げます。



◎申込み 保健センター ☎(885) 3131